

＜令和８年度石川県委託訓練（追加分）の受託申請にあたっての主な変更点＞

※令和８年度当初提案時と比較した際の主な変更点を記載

１．デジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定

デジタルリテラシーを含むカリキュラムについては、「情報セキュリティ」に関する事項を必須とした上で、その他のデジタルリテラシーを含むカリキュラムを設定することとする。

２．訓練実施委託料（上限額）の変更

各訓練コースの訓練実施委託料を下記のとおり引上げ
（上記「情報セキュリティ」の設定が必須となったことに伴い、新たに発生する設定経費を考慮したもの）

●オフィスワーク３ 知識等習得コース

53,000 円／月（外税） ⇒ 56,000 円／月（外税）

●IT３ 知識等習得コース（デジタル分野関係・IT中級以上）

53,000 円／月（外税） ⇒ 56,000 円／月（外税）

●IT６ 知識等習得コース（プログラミング・WEBデザイン関係）

53,000 円／月（外税） ⇒ 56,000 円／月（外税）

●介護３ 介護６ 知識等習得コース（介護関係）

53,000 円／月（外税） ⇒ 56,000 円／月（外税）

●デュアルシステム訓練コース

63,000 円／月（外税） ⇒ 66,000 円／月（外税）

●中高年就労支援コース

63,000 円／月（外税） ⇒ 66,000 円／月（外税）

●知識等習得コース（短期間・短時間）

53,000 円／月（外税） ⇒ 56,000 円／月（外税）